

## 3

### シニアのための 人生設計フェア

皆さんのこれから的生活や健康、大切な方のための終活について考え、準備を支援するためのフェアを開催します。

▶と き

1月28日(水) 午後1時～3時30分

開場：正午

▶と こ ろ

米子コンベンションセンター 国際会議場

▶入場料 無料(申込不要)

▶プログラム

▷講演「ちょっとこし『人生会議』してみやいや。」

まつなみ医院 院長 松波 騒士さん

▷講演「シニアのための生前整理法」

整理収納アドバイザー 江原 朋美さん

▶出展ブース

空き家相談・体験、フレイル予防体験、権利擁護相談、自筆証書遺言書保管制度の案内、免許返納の案内、アドバンス・ケア・プランニング体験

問長寿社会課 (☎ 23-5156)

## 4

### よなご健康ポイント 交換申請をお忘れなく！

米子市フレイル予防アプリで貯めた「よなご健康ポイント」は、J-Coin Pay のポイントに交換できます。交換申請を忘れずに行いましょう！

▶対象者

米子市にお住まいの40歳以上の方

▶ポイント交換方法

- ① 「J-Coin Pay」アプリをインストールし、新規登録を行う
  - ② 「米子市フレイル予防アプリ」にて「J-Coin 交換申請」をする
- ※ポイント交換をする際、「米子市フレイル予防アプリ」と「J-Coin Pay」アプリに登録してある電話番号が異なる場合、交換できません。

▶申請期限 2月28日(土)

▶ポイント交換時期 3月中旬

▶ポイント交換上限(年度内)

10,000ポイント(10,000円分)

▶ポイント有効期限 5月31日(日)

問 フレイル対策推進課 (☎ 23-5458)

## 1

### WINTER SWIMMING in KAIKE 2026 (寒中水泳)



寒中水泳を通して、今年一年の健康を祈願してみませんか。来場者にはおしるこの振る舞いや地元特産品が当たる福引きガチャ(抽選会)もあります。仮装をしての参加も大歓迎！小学生から参加できますので、皆さん奮ってご参加ください。

▶と き

1月10日(土) 午前9時15分～午後0時30分

▶と こ ろ 皆生温泉海遊ビーチ

▶参加料 1,000円

※下記に該当する方は参加無料です。

▷今年度20歳になる方、20歳になった方(平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方)

▷小学生、中学生、高校生の方

▶定員 200人(先着)

▶申込方法 Webフォーム  
(米子観光ナビホームページ)

▶申込期限 1月5日(月)

問 米子市観光協会 (☎ 37-2311)



## 2

### 米子城跡の伐採木を 無償配布します

米子城跡の伐採木を自家消費(薪やDIY)で活用していただける方に無償配布します。(要申込・先着)

▶と き 1月25日(日)、26日(月)

※混雑を避けるため受け渡しの時間は指定します。

▶と こ ろ 史跡米子城跡三の丸駐車場(受付)

▶定 員 各日45組(先着・事前申込制)

▶対 象 米子市在住の方

▶申込期間 1月13日(火)～19日(月)

▶申込方法 電子申請

※22日に配布の当否、日時をメールで連絡します。

※1組10カットまで(1カット約20～30kg)

※積み込みはご自身でお願いします。

問 文化振興課 (☎ 23-5438)



# Yonago Diary

米子市の出来事を市役所の各課がお伝えします！（11月分）



## 【よなご未来創造～米子市中学校ふるさと教育発表会～を開催しました！】

米子市内の全12中学校の代表チームが一堂に会し、日頃の「ふるさと教育」の成果として、自分たちで考えた地域の課題とその解決策を発表しました。

米子の未来を担う若者たちの発表はいずれも素晴らしい、実際に堂々としたプレゼンで、米子商工会議所青年部井上会長、伊木市長、浦林教育長の講評も熱がこもっていました！

今後も、地域の若い世代がふるさとに誇りを持てるような学びを応援します。

（総合政策課）



## 【米子市と束草市の合同写真展開催】

米子市と韓国・束草市との姉妹都市交流の中に、写真愛好家グループ同士の交流があります。

米子市の「米子写交会」と束草市の「青峰（チョンボン）写真会」は2016年から写真を通じた交流を続けており、お互いに行き来しながら絆を深めています。

今年5月には米子市で合同写真展が開催されましたが、今回は束草市で、11月8日から14日まで合同写真展が開催され、両会の作品計55点が展示されました。

米子写交会からも2人が束草を訪れ、写真展の開会と共に祝いました。

今後も合同写真展や撮影活動を通じて、交流を育んでいきます。

（まちづくり企画課）

## 米子市○束草市 姉妹都市提携30周年



## 【姉妹都市提携30周年記念講座「ヘジュセヨ束草」】

米子市と韓国・束草市との姉妹都市提携30周年の記念講座「ヘジュセヨ束草」を11月22日に開催しました。

束草市出身の国際交流員イム・ヘジュさんが束草の観光、グルメ、イベントなど、魅力をたっぷり紹介しました。束草市に派遣された米子市職員の活動報告も交え、さらには束草市からいらっしゃった民間交流グループ「束草市・米子市姉妹委員会」の皆さんをスペシャルゲストに迎え、皆さんに持ってきていただいた束草名物のおいしい明太子や海苔、ブガク（スナック）を試食しました。束草のお土産が当たるクイズも大盛り上がり！

束草に行きたくなる、あっという間の2時間でした。

（まちづくり企画課）

## 空き家、空き地に関する税制支援制度

空き家、空き地を譲渡した際に次の税制優遇を受けられる場合がありますので、ご活用ください。

### ■空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除

昭和56年5月31日以前に建築された被相続人の住居を、相続時から3年を経過する年の12月31日までに、売却の前後に耐震改修をするか、解体し更地にして売却するなど、一定の要件に当てはまるときは、譲渡所得から3,000万円の特別控除をすることができます。特別控除を受けるためには、市が交付する「被相続人居住用家屋等確認書」が確定申告の際に必要となりますので、住宅政策課へ申請してください。

### ■低未利用土地等の譲渡にかかる長期譲渡所得の100万円控除

個人が一定の要件に当てはまる低未利用土地等（空き地・空き家・空き店舗等）を売却し、売却後にその土地等が利用される場合に、長期譲渡所得の金額から100万円の控除をすることができます。控除を受けるためには、市が交付する「低未利用土地等確認書」が確定申告の際に必要ですので、住宅政策課へ申請してください。

※くわしくは市ホームページをご確認ください。

※各確認書の交付には2週間程度かかりますので、余裕をもって申請してください。

□ 住宅政策課（☎ 23-5288）

## 米子市環境美化活動奨励表彰式

米子市では、環境美化意識の高揚を図るため、地域の環境美化に功労のあった個人や団体を顕彰する「環境美化活動奨励表彰式」を行っています。

令和7年度の表彰は11月19日に行い、日頃から自分たちの住むまちの環境美化に高い意識を持ち、地域の中心となって実践されている方々に感謝状を贈呈しました。

### ■表彰された方々

#### ▶団体

尚徳更生保護女性会、米子瓦斯株式会社、鳥取県立米子南高等学校 家庭クラブ

#### ▶個人

井澤 裕子さん、渡邊 浩一さん、松尾 玉代さん



□ 環境政策課（☎ 23-5256 FAX 23-5258）

## 償却資産の申告をお忘れなく

償却資産は、土地や家屋以外の事業用の資産です。償却資産をお持ちの方は、確定申告とは別に、償却資産が所在する市町村にも申告が必要です。次の方は期限内に申告書を提出してください。

※くわしくは市ホームページ（二次元コード）をご確認ください。



### ■申告が必要な方

令和8年1月1日現在、米子市内で事業を行い、償却資産を所有されている方（前年中に資産の異動がない場合、減価償却を終えている場合、廃業された場合も申告が必要）

※アパート等の共同住宅または駐車場の経営を行っている方や、内外装の工事を行ったテナントの方も償却資産の申告が必要です。

### ■申告対象となる償却資産の例

主な業種・事業	償却資産の申告対象となるもの（例）
共通	太陽光発電設備、駐車場設備、受変電設備、パソコン、エアコン、レジスター、フェンス、POSシステム、看板、簡易間仕切り
飲食店	厨房設備、接客用家具・備品、冷蔵庫
医院・歯科医院	各種医療機器、待合室イス、キャビネット
工場	各種製造設備（旋盤、金型など）
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、自動販売機
建設業	ブルドーザー、ポンプ、ポータブル発電機
理容業・美容業	理・美容イス、洗面設備、パーマ器
不動産貸付業	舗装路面・側溝などの外構工事、屋外の電気・給排水・ガス設備、ごみ置場、自転車置場、簡易物置
農業	ビニールハウス、温室管理装置、乾燥機
再生可能エネルギー発電事業	太陽光パネル、架台、附属装置、遠隔監視装置

### ■提出期限 2月2日（月）

### ■提出方法

① eLTAX（電子申告）

eLTAXはインターネットにより自宅で地方税の申告ができるシステムです。ぜひご利用ください！

② 固定資産税課への郵送

③ 固定資産税課または淀江支所地域生活課への持参

※前年度に一般申告（増減申告）された方には封書にて、電算申告（全資産申告）された方にはハガキにて案内をお送りしています。電算申告（全資産申告）された方で封書によるご案内を希望される方は固定資産税課へお問い合わせください（上記の二次元コードからもダウンロードできます）

□ 固定資産税課（☎ 23-5116 FAX 23-5397）

## 米子市営住宅入居者募集

住宅名(所在地)	部屋番号	間取り	家賃月額
義方町住宅 (義方町)	404 子育て世帯向	2LDK	21,300円 ～41,900円
	4R2-401 世帯向	2LDK	17,400円 ～34,200円
錦海町住宅 (錦海町)	5R2-102 単身高齢者・ 単身障がい者	1LDK	15,600円 ～30,700円
	5R2-204 世帯向	3DK	23,000円 ～45,100円
富士見町住宅 (富士見町)	101 車いす	2LDK	19,300円 ～34,500円
両三柳住宅 (両三柳)	103 高齢者・ 障がい者向	3DK	18,000円 ～35,300円

■受付期間 1月5日(月)～9日(金)

■受付場所 鳥取県住宅供給公社西部事務所  
(西部総合事務所3号館・糀町庁舎1階)

■必要書類 マイナンバーがわかるもの、本人確認書類  
※申込理由により添付書類が必要な場合があります。

■入居可能予定日 2月1日(日)

※入居手続きには、原則、保証能力のある連帯保証人1  
人と敷金(家賃3か月分)が必要です。

□ 鳥取県住宅供給公社西部事務所 (☎ 21-8806)

## 「米子市スマホよろず相談会」開催

基本的な操作からアプリの利用方法などの応用まで、スマートフォンの使い方に関するお困りごとをなんでもご相談いただけます。お気軽にご利用ください！

※ご相談内容によっては、解決できない場合もあります。  
あらかじめご了承ください。

■とき 1月9日(金)午前9時30分～11時30分  
1月14日(水)午前10時～正午  
1月23日(金)午前9時30分～11時30分  
1月28日(水)午前10時～正午  
2月4日(水)午前10時～正午  
2月13日(金)午前9時30分～11時30分

■ところ Chukai コムコムスクエア  
(四日市町127-1 ローズセントラルビル1階)

■参加費 無料

■定員 各日20人程度(相談時間は1人30分)

■申込方法 電話(定員に達し次第、締め切り)

■持ち物 お使いのスマートフォン

□ 中海テレビ放送 (☎ 0120-727-868)

## 高校生の通学費を補助します

県内の高校などに、公共交通機関を使って通学する生徒に対して、通学定期券の一部を補助します。

### ■対象者

県内に居住し通学する高校生の保護者などで、米子市に住民登録がある方

### ■助成金額

1ヵ月あたり7,000円を超えた額

※修学年限の最終学年の3月と休学期間は対象外

### ■申請方法

通学定期券の写しと生徒手帳の写しを添付し、「とっとり電子申請サービス」で申請

※通学定期券の写しは、申請時まで大切に保管してください。

### ■申請期間

1月5日(月)～3月16日(月)

□ 交通政策課 (☎ 23-5271 FAX 23-5392)

## 積雪時のごみ出しに関するお願い

積雪時も原則ごみ収集は行いますが、積雪や路面凍結、交通事情等により、収集時間が大幅に遅れたり、その日のうちに収集ができない場合があります。

積雪が多いときは、できるだけ次の収集日に出していただきますようお願いします。

□ クリーン推進課 (☎ 23-5300)

## 認知症見守りGPS機器購入費等補助金

認知症の人で、外出中に行方不明になるおそれのある方を介護する家族を対象に、GPS機器の購入やレンタルの費用を補助します。

### ■対象者

市内在住で次の①～③のいずれかに該当する方を在宅で介護している方

① 65歳以上の認知症の方で、行方不明になる可能性のある方

② 若年性認知症の方で、行方不明になる可能性のある方  
③ ①～②の他、行方不明になる可能性のある方で、市長が適当と認める方

### ■補助対象

GPS機器とその附帯機器の購入費、レンタルにかかる加入手数料および登録手数料

※月々の利用料金は対象外

### ■補助額

購入とレンタルの額に相当する額(上限10,000円)

※補助金の交付は1人につき1回

### ■申請の流れ

交付申請書、必要書類を提出

※様式は長寿社会課または市ホームページから入手

□ 長寿社会課 (☎ 23-5155 FAX 23-5012)